

第8号様式 (第8条第1項関係)

平成27年 4月 28日

三重県議会議長 永田 正巳 様

氏 名 藤田 宜三



平成26年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項(第3項)の規定により、別紙のとおり平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成26年度 政務活動費収支報告書

氏名 藤田 宜三

1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
 3 収 入 政務活動費 2,160,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	36,460円	旅費	36,460円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	0円	旅費	0円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	1,203,952円	旅費	0円	
		需用費	955,800円	
		通信運搬費	248,152円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	163,224円	図書購入費	0円	
		その他資料購入費	163,224円	
事務所費	638,280円	賃借料	567,000円	
		管理運営費	71,280円	
		その他	0円	
事務費	0円	需用費	0円	
		通信運搬費	0円	
		その他	0円	
人件費	320,000円	人件費	320,000円	
合 計	2,361,916円			

5 残 余

△201,916円

21700002

平成26年度政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名 藤 田 宜 三

政務活動の主な内容、成果等

1 東北大震災復旧復興支援について

昨年に引き続き女川町との連携を進めた。具体的には数回にわたり女川町を訪問する中で復旧の進捗状況を把握しながら今後の復興計画に緑化の側面から意見交換を進めた。一方花木生産者サイドの生産増強を図るべく検討会を開いた。その中で生産物の流通の仕組みについても検討に入ることができた。本年度には具体的な流通が始まり、生産者側の意識改革も動き始めている。三重の植木産地強化に向けた政策の必要性を実感した

2 農業政策について

政権が変わり農業政策も大きく変わりつつある。コメの生産調整政策の中の減反に対する補助金の撤廃に向けた政策が動き出した。本年のコメの価格が60キロ1万円を割り込みコメ農家は危機感を募らせている。特に専業農家への状況聴取の中で、食料自給の重要性に鑑みると、経営に対する支援策の重要性が大きくなっている。また、先進農家の経営を強化する方向でフードイノベーション施策、ブランド力強化対策、フードチェーン創造施策などが推進され、一部ではあるが成果が表れている事は評価できる。しかしながら点の域を出ておらず面への展開を進める施策が求められている。

3 障がい者政策について

本年にはステップアップカフェと称して、障害者によるレストランの営業がスタートした。彼らの持つ能力を最大限発揮させることにより、社会的評価を高め、就業支援に結びつくよう支援を勧め、県内各地に広がることを期待したい。

また、昨年高知県に調査に伺った企業が県内にも作業所を発足させることなど、すこしずつではあるが就労の場も広がりつつある。“労働は人間の能力を高めるものであり、過保護は障害者の能力の発達を妨げる”という言葉を実践するスタートの年となり、注目をして行きたいと考えている。

4 地域医療について

昨年に引き続き救急医療、特に小児救急の充実に向け、市民とのフォーラムを開催し、地域医療資源の適切な利用について検討を行った。また本年度は地域包括ケアシステムの計画策定の年でありそれに向けての調査が望まれる。

5 多文化共生について

在住外国人の高校進学率が高まり、彼らの高校生活の実態調査を行い学習言語の貧しさという厳しい状況がわかり、中退者もかなり出ており、早急な対策に向け調査を行った。

6 広報活動について

本年度は政務活動の広報について強化をした。とくに県民の皆様に分かり易くするため画像を取り入れることに力を入れるとともに、2回発行を行った。好意的なご意見を多くの方から頂いた。次年度も強化を図りたい。

以上が本年度の調査の主なものでその他 地域要望の聞き取りおよび陳情等を行った。

21700003

平成26年度 政務活動費収支報告書における按分の考え方

三重県議会議員

藤田 宜三

政務活動については、賃貸事務所（鈴鹿市西条6丁目105）を主な活動拠点としている。

なお、「藤田宜三後援会」についても上記賃貸事務所を主な活動拠点としている。

○事務所費（賃借料及びその他）

事務所費家賃及び事務所警備費用については、政務活動分を1/2（50%）、後援会分を1/2（50%）としている。

○人件費

事務所費と同様に、1/2（50%）充当とする。

調查研究費

21700005

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三			
用務	地域医療について検討会			
日程	平成26年4月14日 ～ 平成26年4月14日			
行き先	鈴鹿市内(江島)			
金額	3,900円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,900円
	自家用車使用1	4/14-4/14	自宅 ⇄ 江島(30円/km × 30km)	900円
	政務雑費1	4/14-4/14	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三			
用務	地域要望聞き取り及び検討			
日程	平成26年5月14日 ～ 平成26年5月14日			
行き先	亀山市北町地内			
金額	3,750円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,750円
	自家用車使用1	5/14-5/14	自宅 ⇄ 亀山市内(30円/km × 25km)	750円
	政務雑費1	5/14-5/14	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三		
用務	地域要望聞き取り		
日程	平成26年6月1日 ～ 平成26年6月1日		
行き先	鈴鹿農協機械センター、箕田、国府		
金額	4,200円		
支出内訳	1 旅費		合計 4,200円
	自家用車使用1 6/1-6/1 自宅→農協→箕田→国府→自宅(30円/km × 40km)		1,200円
	政務雑費1 6/1-6/1 (3,000円/日 × 1日)		3,000円
備考			

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三			
用務	多文化共生の検討会			
日程	平成26年6月12日 ～ 平成26年6月12日			
行き先	バリアー フリー ホームズ モデルハウス			
金額	3,900円			
支出内訳	1 旅費			合計 3,900円
	自家用車使用1	6/12-6/12	自宅 ⇄ 江島(30円/km × 30km)	900円
	政務雑費1	6/12-6/12	(3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考				

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
用務	ハンギングプランツ協会員の要望聞き取り	
日程	平成26年6月15日 ～ 平成26年6月15日	
行き先	伊勢市 外宮前広場	
金額	7,020円	
支出内訳	1 旅費	合計 7,020円
	自家用車使用1 6/15-6/15 自宅 ⇄ 伊勢市(30円/km × 134km)	4,020円
	政務雑費1 6/15-6/15 (3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考		

旅費等支出計算書

(区分: 会派分) (経費区分: 調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
用務	おおいちょうタケ、ハタケシメジ栽培について聞き取り	
日程	平成26年8月25日 ~ 平成26年8月25日	
行き先	伊勢森林組合 度会町大野木	
金額	11,590円	
支出内訳	1 旅費	合計 11,590円
	運賃等1 8/25-8/25 高速代 勢和 多気 → 鈴鹿	1,760円
	運賃等2 8/25-8/25 高速代 鈴鹿 → 玉城	2,030円
	自家用車使用1 8/25-8/25 自宅 ⇄ 度会町大野木 (30円/km × 160km)	4,800円
	政務雑費1 8/25-8/25 (3,000円/日 × 1日)	3,000円
備考		

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 鈴鹿
料金所(至) 玉城

14年 8月25日
17時50分

通行料金 ¥2,030-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
11082-52105-74775

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 勢和多気
料金所(至) 鈴鹿

14年 8月25日
22時35分

通行料金 ¥1,760-
(ETCクレジット)

車種 1

取扱番号
11082-52243-33846

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三			
用務	地域要望聞き取り、県行政聞き取り、地域医療検討会			
日程	平成26年10月6日 ~ 平成26年10月6日			
行き先	鈴鹿市内 (庄内 江島) 県議会棟			
金額	2,100円			
支出内訳	1 旅費			合計 2,100円
	自家用車使用10/6-10/6 自宅→庄内→ 議会棟→江島→自宅(30円/km × 70km)			2,100円
備考				

費報広聴広

21700013

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年11月25日
金額	405,000円
支払先	あこう印刷
支出内容	県政レポート(3号)印刷代
備考	

領 収 書

No.

平成 26 年 11 月 25 日

藤田 宜三 事務所様

金 額	百	千	円
405,000			

但し

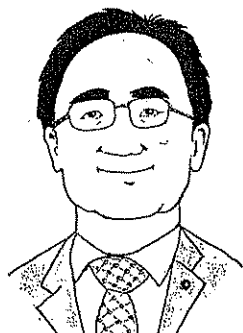
上記の金額正に領収致しました

AT 有限会社 **あこう印刷**
〒514-0026 三重県津市新東町
TEL(059) 228-7316
FAX(059) 228-7316

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	
	銀行振込	☐

係 印

21700014



三重県議会議員

藤田よしみ

Vol.3

県政レポート

ふじた宜三事務所 ● 〒513-0909 鈴鹿市西条6丁目105-1D TEL:059-384-5858
fujitayoshimi09@gmail.com FAX:059-384-5502

地方議員の使命は、県議の場合、①三重県全体の課題の明確化とその解決策を三重県の将来像を見据えた上で創り上げていく。②選出された地域の現状を視る中でその課題の把握とその解決策を提案しながら住民と共に考えていく。大きく分けてこの二つが私の成すべきことと思っています。現在下記のような課題にも取り組んでいます。

そのひとつの経済政策は大変重要な政策と考えています。特に中小・小規模企業に向けての施策は最も重要なものと思います。三重県では今回「中小企業・小規模企業振興条例」が策定されました。これをテコにして支援の充実を図っていきます。また、農業は私の原点です。農業を続けて行きたいと思う人が続けられる仕組みを作ることが必要と考えます。

また、付加価値を高めるためには生産するだけでなく、加工をし、自らの販売チャンネルで販売をすること、すなわち六次産業化が求められます。

これにより価格を自らで決定し、同時に消費者が商品に何を求めているのかを知ることが出来、販売計画を立てると同時に生産計画に反映させることが可能になります。大学等の研究機関や流通部門との連携の中でその具現化を目指します。

次に地域医療の課題は多くありますが、とりわけ小児救急に大きな問題があると考えています。

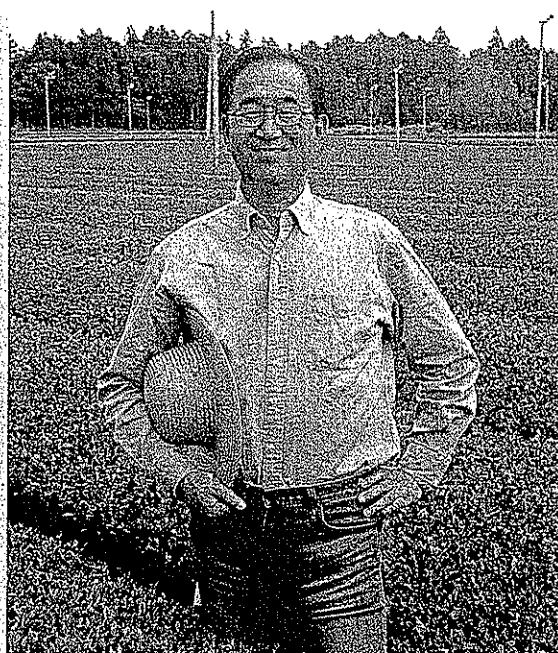
皆さんは午後10:30(曜日により5:00)を過ぎると鈴鹿市内で小児科の救急入院が出来ないことはご存知でしょうか。この原因の最も大きいものは小児科の勤務医が少ないことによるものです。20万都市で夜間の小児救急の受け入れ病院の整備は必須です。市立病院を持たない鈴鹿市としては民間の病院と連携して、大学の医学部に対し寄附講座を含め、小児科医の確保実現に向けて働きかけていきます。

救急車の出動回数は鈴鹿市では年間8000件を超え、その約60%は軽症者ということです。医師をはじめ看護師、技師、病院やその付属施設等の広い意味での医療資源を有効に利用していくことが求められています。

これまで地域医療を応援する会を通じ地域の人々との地域医療に関するフォーラムを4年間26箇所で開催をしました。今後も継続して共に考えていきたいと思っています。

三重県の障がい者雇用率の全国での順位は平成25年6月時点で最下位に位置しています。(従業員50人を超える企業は2%以上雇用する義務があります)この点からも企業と障がい者間の情報の共有を進め、就業に結びつけなければなりません。

県行政においては学校教育、福祉、雇用、農水のそれぞれの部署連携が最も重要で、一層の強化を進めていきたいと考えます。一方で、障がい者それぞれが持つ能力を伸ばし、活かして、社会に貢献していく仕組み作りが不可欠です。障がい者アグリ就労支援協議会(農業分野での就労を促進するための情報交換の場)、家族の会等を通じて課題解決の提案を進めます。



昭和26年5月3日、鈴鹿市花川町に生まれる。

久間田小学校(後に鈴西小学校)、三鈴中学校、四日市高等学校、静岡大学農学部園芸学科を卒業後、鈴鹿洋らんを創業し園主として胡蝶蘭の生産事業を営む。平成18年長男に事業承継した後、三重県議会議員に初当選、現在2期目となる。家族は、父、母、長男、長男の妻、孫3人の8人と、黒猫1匹。63才、うさぎ年、A型。

新政みえ所属、政策委員会委員長。議会において、東日本大震災に関する復旧復興支援調査特別委員長、総務地域連携常任委員長、戦略企画雇用経済常任委員長、予算決算常任委員等を歴任。

平成25年度 鈴鹿ベイロータリークラブ 会長

平成25年4月より 四日市港管理組合議会 議員

多文化共生を考える議員の会 代表世話人

鈴鹿地域医療を応援する会 代表

三重県花植木振興会 会長

① 三重テラスオープン

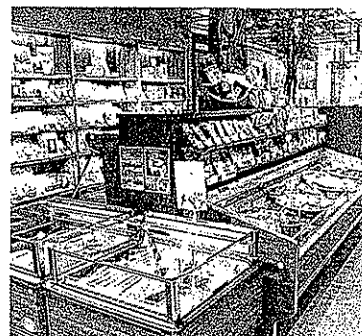
昨年9月28日に首都圏営業拠点「三重テラス」が東京日本橋の千疋屋ビルの1F2Fにオープンしました。1Fは三重の物産販売ショップとイタリアンレストラン、2Fは観光案内と催事スペースです。

この施設は物販を行うだけでなく、広く三重の産品（工業製品から食品、観光等まで）を首都圏に売り込もうというものです。

3月末までの入場者数は275,000人と当初計画より大きく上回っております。一方、売上は約1億円と予定より大幅に下回り今後の課題となっています。



費用対効果、評価方法等、委員会において検討し、提案しました。

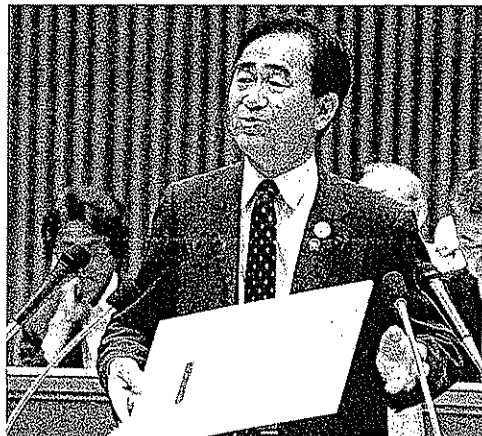


売れ筋1位は、伊勢うどん。なが餅は売れ筋の定番となっています。

② 県政だよりのデータ放送化

本年度4月より毎月一度ご家庭にお届けいたしておりました県政だよりを三重テレビのデータ放送により迅速な情報発信が可能となりました。一方で、データ放送は情報を受信者が操作し受け取らなければなりません。広く県民の皆様にお伝えできるよう、常任委員会として担当部に申し入れ、月に一度の割合で新聞折込と広告を年12回行うことになりました。

また、今までの紙の県政だよりの作成をし、公共及び、準公共施設に設置することになりました。この事により各戸配布の経費1億3000万円が節約されます。



委員会として、総合的な広報の見直し、内容の充実についても提案しました。

③ 「中小企業・小規模企業振興条例」の策定

三重県下の企業数の97%が中小企業で、その中でも従業員5人以下の小規模企業は約80%を占めていることから、条例策定にあたって、これらの企業に光が当たる条例とするため取り組みました。

今回の特徴は県独自の要件を策定し、それらを満たした企業を認定する制度を設けました。認定を受けた企業はそれぞれの分野の専門家の派遣を受ける事ができ、営業・融資・技術開発等の課題解決に向け支援を受ける事が出来ます。また県内を5ブロックに分けそれぞれの地域で各種組織による協議会を設置し、中には専門部会をつくり、その地域の産業の方向性を決め行政と共に支援をしていきます。

公契約条例の制定に向けて

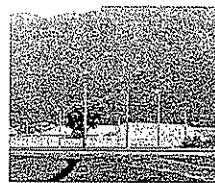
公契約条例というのは地方自治体が公共工事の請負や業務の委託契約を行う際の条件を定めるものです。地域経済に貢献すると共に、工事の品質を確保し、同時に労働環境を守るため制定が求められています。すでに制定をしている地方自治体も増えています。策定済みの相模原市、川崎市に検討会のメンバーと調査に行ってきました。今後、研修会等、関係団体との連携を強め、条例策定を目指します。



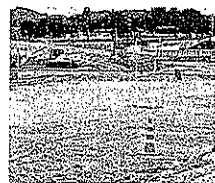
地域 鈴鹿市での活動報告

① 新名神高速道の開通に向けた町づくり検討会

新名神高速道の開通に向けた町づくり検討会に参加しています。平成30年開通を目指して新名神の工事が進んでいます。椿地区にパーキングが設置され同時にスマートインターが併設されます。これらの施設を生かした町づくりの検討が地元地区はもとより鈴鹿市、商工会議所等で始まっています。鈴鹿市の発展を睨みながら、西部地域の持つ、豊かな自然、広大な農地、人と人との絆の強さ、多くの開発候補地等、総合的な地域力を生かした町づくりが求められており、地域の皆さんと共に検討を行っています。



現在工事中のパーキングエリアです



盛り土が行われ、造成が進められています。

② 鈴鹿地域医療を応援する会

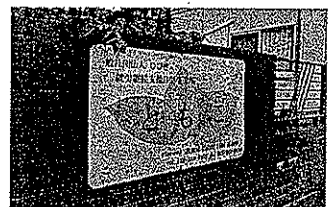
平成25年12月8日(日) 鈴鹿医療科学大学千代崎キャンパスにて、「ストップ、ザ、医療崩壊」と題したセミナーを開催しました。①鈴鹿地域医療を応援する会の活動紹介、②鈴鹿医師会副会長の白子クリニック院長二井栄(しげる)氏による基調講演、③鈴鹿市長より市の医療問題への取り組みの説明があり、その後、④中西大介氏をモデレーター、高橋千秋氏をコメンテーターとして、パネルディスカッションを実施しました。パネラーの、あたご青少年育成町村会議会長、21世紀の子育てを考える会会長、むらしま整形外科院長、八木病院院長、鈴鹿市健康づくり課、鈴鹿消防署、三重県医療対策局の各ご担当により、鈴鹿住民が抱える医療体制の課題、官としての対応、医療現場の声等多くの発表、説明が行われました。



小学校・保育園・幼稚園関係者、医療関係者、PTA、一般市民等100名を超える参加者を得ました。

③ 障がい者の施設の充実に向けての支援

障がい者支援は重要と考えています。鈴鹿市には多くの支援施設があります。特に就労継続支援B型事業所を利用される方の保護者の皆さんと意見交換を行っています。この意見交換会を通じて要望聞き取りを行いながら、B型事業所の充実はもとより、特別支援学校杉の子の施設の充実や、就労等積極的に支援をしています。



一般社団法人ひびきの就労継続支援B型事業所「ともに」(鈴鹿市郡山町)

④ 芥川改修の現場調査

芥川は鈴峰、加佐登、庄野地区を流れ鈴鹿川に合流する川です。加佐登地区から庄野地区への区間は高低差が大きく豪雨時には被害が発生しやすく、また低地の庄野地区では床上浸水の被害を受けた歴史があります。

地域では芥川改修期成同盟会を設置し要望をおこない、川下より改修が行われています。また上流危険箇所については今年その調査が行われます。平成24年の豪雨の際、堤防が被害を受けましたが25年度中には改修が終わりました。



芥川改修の現場調査。汲川原地区の皆さんと芥川の改修について国、県、市の職員と共に要望を聞き取りました。

⑤ 災害復旧と緊急防災対策

- ① 平成24年9月に発生した鈴鹿市の甚大な台風被害の復旧
波瀬川・椎山川・芥川の復旧に確保した国補予算の工事が完了しました。



24年の豪雨により、堤防が侵食されていた波瀬川が改修されました。

- ② 緊急防災対策の追加予算の確保と工事の実施

指定を受けた海岸堤防の空洞化等34箇所のうち19箇所が完工、追加予算を建設事務所に要望し、26年度中に34箇所全てが完成の予定です。



海岸ブロックが波により侵食され変形していた長太の海岸でしたが、要望により改修されました。

藤田宜三 の よこがお



引き出し、高める際に限界を設けないことが重要で、健康者と障がい者が同じ働く仲間として対応するよう指導しているとのことでした。

“私の子供はそんなことは出来ません”という親の言葉が能力の発達に壁を作り、成長する権利を侵害しているという社長の言葉が心に残りました。

1 障がい者雇用対策の促進活動

高知県 特例子会社ダックス四国

1月20～21日 高知県南国市の株式会社エフビコの特例子会社ダックス四国に障がい者雇用の現状を調査に行ってきました。

ダックス四国は食品の包装用容器を中心とするプラスチック製品の製造企業です。且田社長の説明では、30名の障がい者を含め47名が午前8時～午後5時、午後3時～午前0時の二交代制で働いているとのこと。現場の中では誰が障がい者で、健康者が誰なのか分からない状態で、自動で生産される商品を生き生きとチェックしていました。障がい者の能力を



東員町長、NPO法人代表、企業経営者等、7名で視察しました。

2 三重県花植木振興会の活動

① 東北もりかえし隊

三重県花植木振興会の植木部会の委員会として2011東日本大震災の災害復興支援のために発足した組織です。私も仲間として活動しています。

宮城県の女川町との交流が相互の訪問を含めて進んでいます。女川町の児童の採取したどんぐりを鈴鹿で栽培しています。育った苗木は女川町に帰り、植栽される予定です。

“東北もりかえし隊”の持つ植木に対する知識をはじめ、三重の産地の持つ能力を発揮して、女川町の行政、町民、造園業の皆さんと一緒にふるさとの早期復興を目指して支援を行っています。

② 関東東海花の展覧会

1月31日より2月2日まで関東東海地区の1都11県による花の品評会、関東東海花の展覧会が、池袋のサンシャインシティにおいて開催されました。三重県からは、花植木振興会花き部会より生産物が数多く出品されました。

前日より参加をさせていただき、県内はもとより他県の生産者からも資材の高騰や価格の不安定などによる経営の厳しい現状を聞きました。同時にその現状を打破すべく新しい商品化を目指している若者たちの力強い声にふれ、彼らに希望を持たせる施策の必要性を強く感じました。



放射能のため福島県の子供たちがどんぐりを使っの授業を受けることができません。そこで“もりかえし隊”と“きしだ保育園”の園児の皆さんと一緒にどんぐりを集め福島に届けました。



花き部会の若手生産者の皆さんと。

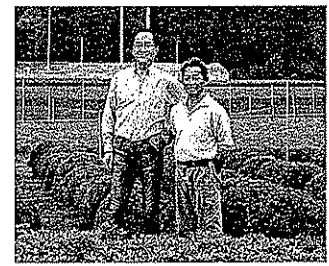
藤田宜三の応援団から



農業者にとって心強い存在

有限会社ヤマサ園芸 佐竹正己

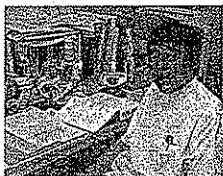
藤田宜三さんは、三重県花植木振興会の会長として、我々、花・植木の業界の発展に大変ご尽力をいただいております。また、ご本人も花の生産者でもあり、我々農業者と同じ立場で物事を考え、アドバイスをしてくれるのでたいへん有難く思っております。



鈴鹿の医療問題

むらしま整形外科 院長 村嶋洋司

鈴鹿市は四日市市と津市の間にあり、市民病院を持っていないという医療にとって不利な立地にあります。「医療は崩壊してからでは取り返しがつかない。鈴鹿を医療の谷間にしてはいけない。」と、藤田議員が大きな声をあげ、鈴鹿の医療に不安を持つ医師、市会議員、市民ボランティア達を誘い、市民に鈴鹿市の現状を知ってもらおうと鈴鹿の医療を応援する会を組織し、健康づくり課や鈴鹿消防の全面的な協力を得て、各地区の公民館等で鈴鹿の医療、特に小児救急医療について説明会を2ヶ月に1回のペースで行っています。これを受けて鈴鹿市でも小児救急の崩壊に歯止めをかけるべく、市長が市の小児救急への協力を要請する為、三重大学を訪れました。「危ない」と発した藤田議員の一声が今や、鈴鹿市の問題として大きな関心を集め、医療崩壊への大きな歯止めになっています。鈴鹿市民全員に鈴鹿の医療を守るという意識を持ってもらえる迄、我々市民も大きな声に協力していきたいと思ひます。



藤田宜三さんの活動について

有限会社緑粋園 市川千春

県会議員藤田宜三さんは、農業者出身だけあって農業への関心はとても高く、三重県内の農業をよく見て回ってくれていると思います。県内の農業イベントへは必ず顔を出し、僅かな時間でも農業者との交流を図り、その人達の思いをくみ取り、少しでも改善の道へと働きかけてくれています。

昨今、三重県のみならず日本の農業は、どの作物においても将来に向けていろいろな課題を持っていると思います。解決への道は、そう簡単にはいかないと思いますが、宜三さんのような地道な努力で、農業者の知恵を引出し、それを行政に反映させて、明るい三重の農業に繋げていってほしいです。



支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年12月30日
金 額	248,152円
支 払 先	ピーアール社
支 出 内 容	新聞折り込み費 (第3号房)
備 考	

領 収 証

藤田 宜三 様

No.

26 年 12 月 30 日

金 額	4	2	4	8	1	5	2	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 新聞料は別として代

現 金		
小切手		

© JTB



上記の金額正に領収いたしました

総合広告代理店

三重PR社

〒513-0025 三重県鈴鹿市竹野1丁目6-33
☎ (0593) 83-0856 図 (0593) 83-0856

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年3月2日
金額	518,800円
支払先	あこう印刷
支出内容	県政レポート印刷代(4号)
備考	

領 収 書

No.

平成 27 年 3 月 2 日

藤田 宜三 様

金 額	百	千	円
518800			



但し

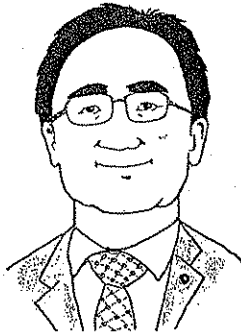
上記の金額正に領収致しました

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	
	銀行振込	○

AT 有限会社 **あこう印刷**
〒514-0026 三重県津市新東町
TEL(059) 228-7311
FAX(059) 228-7315

係 印

21700020



三重県議会議員

藤田よしみ

Vol.4

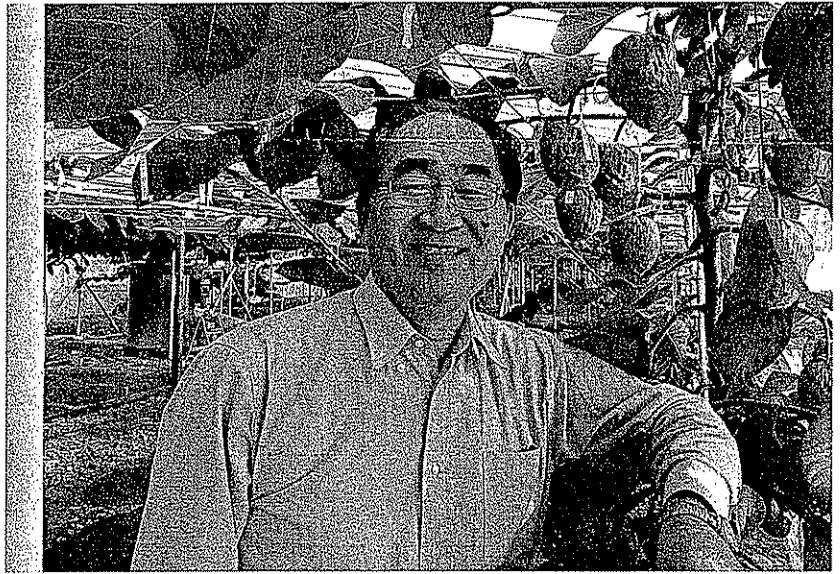
県政レポート

ふじた宜三事務所 ●〒513-0806 鈴鹿市算所3丁目9-40 TEL:059-384-5858
fujitayoshimi09@gmail.com FAX:059-384-5502

2015年の新春を迎え皆様におかれては、自らの思いの実現のため奮闘をされている事と思います。三重県議会におきましても新年度予算の審議を現在進めているところです。

私も、地域で行っている要望聞き取り会や検討会等に於いて、皆様から頂いたご意見の実現に向けて、知事部局に申し入れを行っていきます。

特に、働く人々はもちろんですが、農業も含めた中小・小規模企業を元気にするための対策が急がれています。地方創生の政策が叫ばれていますが、真に地方に住み、子供を育て、生きていきたいと思う人々が、元気になる施策を、皆さんと共に考え、創っていききたいと思います。



藤田よしみの (ビジョン)

- | | |
|----------------|-------------------|
| ① 防災減災対策の強化 | ④ 農林水産業の強化 |
| ② 住みやすい環境を次世代に | ⑤ 県民の健康と命を守る |
| ③ 地域経済の活性化 | ⑥ 子どもたちの豊かな未来のために |

藤田よしみができること

1. 地域経済を元気にします

- 地域に根付いた中小企業、小規模企業に光をあて、技術・能力が発揮できるよう取り組みます
- 産業振興と若者の定住対策の両立を目指します
- 産業基盤である道路整備などのインフラ整備を進めます

2. 鈴鹿の西玄関—新名神スマートインターの整備活用を進めます

- インター周辺に農林水産業と商工業との連携により、新しい鈴鹿の顔づくりに取り組み、若者の定住対策を図ります

3. 県民の健康と命を守ります

- 地域医療・福祉政策の充実のため、地域包括ケアシステムへの提言を行います

4. 子育てのしやすい環境づくりに取り組みます

- 子育ては家庭と地域社会が一緒になって行い、保育所、学童保育などの充実に取り組みます

5. 県民の安全・安心な暮らしの充実をめざします

- 震災・豪雨水害などへの防災・減災対策の強化に取り組みます
- 環境問題に現場目線で取り組みます

県政 県と県民を繋ぐ、藤田よしみの報告

① 平成26年 三重県議会10大ニュースが発表されました

三重県議会では、毎年、県民の皆さんのご意見も取り入れて、「三重県議会10大ニュース」を発表しています。今年も、11月20日から12月4日まで、10大ニュース候補としてリストアップした19項目について県民の皆さんの投票を受け付け、その結果を参考に10大ニュースを選定しました。平成26年の10大ニュースは次の10項目です。

- 「みえ現場de県議会」を開催(2月、11月)
- 三重県食の安全・安心の確保に関する条例(議員提出条例)の改正(3月)
- 政務活動費を減額(3月)
- 本会議、委員会等へのタブレット端末等の持込みに関する申し合わせを決定(3月)
- 「みえ県議会だより」のデータ放送を開始(4月)
- 議員の定数、選挙区等の見直しに関する条例の改正(5月)
- 「障がい者雇用促進調査特別委員会」を設置(5月)
- 三重県議会が議会改革度調査で第1位(6月)
- 「みえ高校生県議会」を開催(8月)
- 台風11号による被害への対応(9月)

② 三重県が世界最大サイトと連携し、三重の名所を海外へ紹介



訪日する外国人旅行者を県内観光施設に呼び込むため、県は新年度から、45か国、28言語に対応した世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」の運営会社と連携し、県内観光名所や飲食店、宿泊施設などに関する投稿を増加させ、施設情報を充実させるしくみを作ります。トリップアドバイザーの旅行口コミサイトを参考にする旅行者は多く、高い評価を得ている施設は利用が増えているそうです。

日頃から、三重県のホームページで、「もっと県内の特産品や観光スポットなどを、外国人観光者にアピールして欲しい」と、ご要望を伺っており、ご期待頂きたいと思います。

③ 本会議では、「儲かる農業」を一般質問

9月22日

水田農業の方向性や野菜、茶などの園芸作物の振興策、地元の農林水産資源を活用する「みえフードイノベーション」の実績や研究機関の関わり方に関する考えを問いました。

また、みえライフイノベーション総合特区の現状と、日常生活自立支援事業の専門員拡充に対する考えを尋ねました。

県が、儲かる農業をめざして、生産・加工・流通を含めた6次産業化を進めるために、生産基盤の充実や販路拡大、後継者育成などの支援に地域や関係団体と連携して取り組み、試験研究機関とも、新品種育成や新技術開発で支援するよう活動していきます。

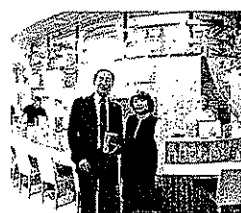


④ 障害者カフェ「Cotti菜」が三重県総合文化センターに開店 12月24日オープン

県が産業界や労働界と連携し、障害者の雇用促進を目的として設立したカフェ「Cotti菜」が12月24日、県総合文化センターにオープンしました。

鈴鹿市の社会福祉法人「朋友」に運営を委託し、身体・知的・精神障害者8人が職員とともに接客や調理を担当しています。

鈴鹿の「わか菜の杜」で水耕栽培された新鮮な採れたて野菜も使用されており、サラダバーやスムージーも好評です。



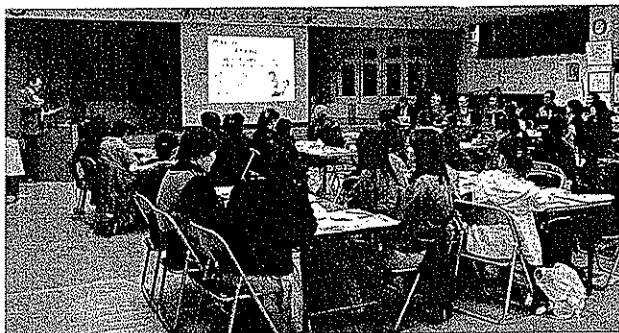
地域

鈴鹿市での活動報告



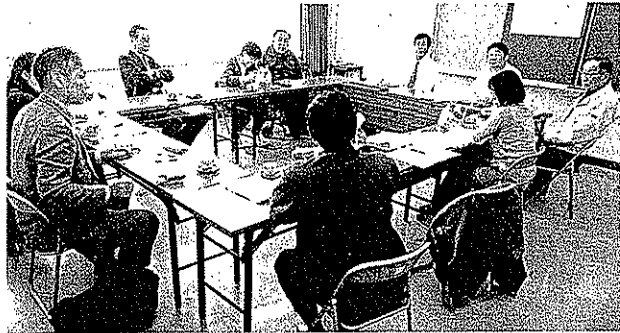
秋の集いには、雨天にもかかわらず、たくさんの皆さんの応援を頂きました。復興支援として、「女川町の秋刀魚を食べる会」を開催。集まった義援金は女川駅の復旧を祝い、駅前記念樹の植栽費の一部として使って頂く計画です。
(11月29日)

鈴鹿市の小児救急を24時間体制に！ 地域医療の現状報告と共に、医師、消防署職員、市職員の皆さんからのご協力を得て、地域医療フォーラムを開催しました。第一さくら幼稚園にて、48名の参加を頂きました。(11月24日)



薬用食物プロジェクト

国の援助で薬用植物の生産を増やし、商品開発、販売促進、利用拡大を目指して、県の試験場、医療科学大学、JA、身体障害者雇用企業と取り組んでいます。



鈴鹿市の観光資源であるモータースポーツ、地場産品、神社仏閣、伝統工芸、景観などは、沢山の媒体から発信されていますが、何より地元民の知識や誇りある語りが必要と考えます。従事されている皆さんから、伝えたいこと、アピールしたいことをお教え頂き、理解を深めて地元のお役に立ちたいと活動しています。



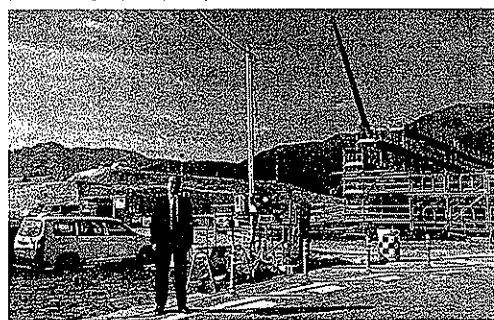
獣害対策

各地で、集落ぐるみの獣害対策が実施されています。現場に赴き、県の獣害対策課の被害対策班と捕獲管理班の説明だけでなく、要望を県に伝え、問題解決に取り組んでいます。

岸田地区老人会の恒例「蕎麦の会」を訪問。地域の皆さんから、県政に対しての多くのご意見をうかがい、使命感を強く感じました。(12月6日)



新名神のPA周辺の工事が進行しています。皆さんからご要望を多く頂いている鈴鹿の生産物を紹介する場所の提供に力を入れて参ります。



21700023



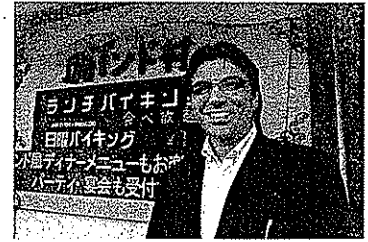
鈴鹿市物産協会副会長
大徳屋長久 竹口久兵衛さん

物産協会をもっと表に出してください。



ファーム田中 代表 田中明宏さん

脱サラして親の農業を継承して4年が経ちました。石巻師のひのなを広める会を設立し活動しています。県内産の塩を使って、酢の醸造企業とひのなドレッシングを作っています。六次産業の為に新しい商品開発に支援を頂きたいです。



(有)シャルマジャパン
代表取締役 シャルマ ディラジさん

鈴鹿の景気を良くして欲しいです。市内の製造業が好調だと、私たち飲食店も繁盛します。



清水清三郎商店(株)
社長 清水慎一郎さん

政策や制度など、単年度で切るのはなく、継続的な三重県の研究体制を一貫してやってください。



秀香園 社長 森沢秀雄さん

農業の活性化と地域を盛り上げる為、イベントが出来るような集客力のある場所に屋根のある施設を作って頂きたいです。間伐材を活用した施設も良いと思います。

藤田よしみ

県政に求めたい

藤田よしみは、日々、地元の皆さん一つ一つ着実に取り組むたくさんのお声を



(有)クボタピッグファーム
窪田陽平さん

県がやっている「美し国おこし事業」のパートナーグループに参加しています。養豚協会からは排水浄化設備の補助をお願いしています。メタンガス設備にしても規模やメンテナンスの問題があります。その他、防疫、糞尿処理など課題の相談に乗ってください。



(有)新星食品
伊勢志ぐれ煮
田中博之さん

県議の声が治って良かった。先生は親しみやすい人柄ですね。地元産を地元の商工会議所だけでなく、県として広めてもらいたいです。鈴鹿ベジタブル(株)では、新しい農産物で地域おこしをやっているのですが、応援をお願いします。



杉野農園 代表 杉野吉彦さん

TPPなどと考えると先が読めません。国産野菜や米を使用して、世界遺産になった和食を日本人がもっと食べて欲しいと思います。担い手の育成も課題です。また、鳥獣害対策もお願いします。



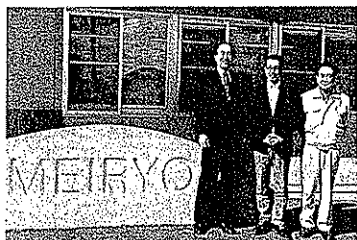
三浦製茶 三浦眞一さん
奥様の聖子さん

事業を始める時、法人・組合でないと借入が出来ません。小規模事業者が六次産業化に挑戦しやすいような制度改革の検討をお願いします。また、福祉の方も力を入れて頂きますようよろしくお願いします。



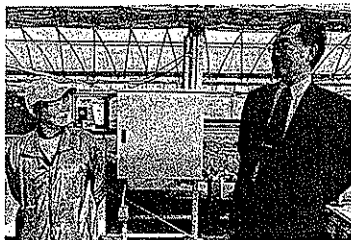
鈴鹿市在住 市川淑子さん

藤田さんは心やすく、気さくで、いいです。



(株)明菱 専務取締役 柴田文英さん
取締役本部長 野村和宏さん

社員とその家族が、充実した生活が送れるように、子育てや介護などの更なる施策の充実を、県政に期待しています。



わか菜の杜 浅井啓子さん

このたび、ステップアップカフェを立ち上げました。県のほうに売らせて頂いております。ご支援よろしく申し上げます。



八木医院 院長 八木秀行さん

地域医療ビジョンの策定にあたり、地域の状況に合わせた必要ベッド数やリハビリ病床、終末のホスピスなど、地域医療の研究をしてもらいたいです。



皆さんに学ばせて頂いております。
喜んでまいりますので、
お聞かせください。



椿大神社
芝博一さんの奥様 芝 信子さん

若いお母さんが働くのに、子供を預かってもらうところを充実して働きやすい社会にしたいです。



スイートぼたけ 吉川文さん

市も県も小規模多品目の生産者には応援してくれません。給付金も後取りですし、市に就農給付金は出せないと言われました。是非考えて頂きたいです。



学校法人 ひかり学園
理事長 服部高明さん

預かり保育を充実させるとか、政策的な意思表示をして頂き、私学助成をして頂きたいです。教育という観点で考えてください。



矢田しいたけ園
社長 矢田邦昭さん

地域農業の可能性を信じ、発展させるため、もっと県政の情報をもらいたいです。



イチバリキファーム
本郷一馬さん

六次産業事業化の国の支援はどうなっていますか?市の学校給食も規格が細かいので、少し考慮をお願いします。



鈴鹿市議会議員
大窪 博さん

日頃、鈴鹿市がかかえる課題について県議と共に話し合っています。藤田県議には、地元の為に一生懸命行動してもらっています。

岸田地区元自治会長
鴨田 限さん

県議の地元は、土地柄おとなしい人が多いですが、恐れず、積極的にPRしていかないとけないですよ。



拝啓かあさん本舗
代表 市川 晃さん

鈴鹿市のお茶は、全国第3位の三重県において最大のお茶の産地です。このお茶の将来像を共に考えてください。



杉村園芸 代表 杉村秋治さん

売り方について支援してもらいたいですね。それと出荷規格について課題もあり、相談したいです。



(有)飯田商事
代表取締役 木原敏彦さん

県は頑張っていると思います。国から来た人も満足して帰っている。しかし、制度疲労を起しているところもあります。不動産企業として考えるに、景気は車社会が牽引役をしていると同じに、建築も牽引的な面があります。諸外国は消費税5%がせいぜいですが、8%の住宅負担は拙速だと思います。貧しい人にウエイトがかからない累進課税が望ましいと思います。もっと勉強して欲しいですね。また、津波マップを出すのなら都市計画も見直さないといいません。政治家が考えても行政が動かないのが問題です。日本の減点法を改めなければなりませんね。



豊田 匠さん

県全体が活性化して、イベントが一杯あればお客さんが来てくれて、紹介の機会が増えます。毎回、永く継続して、定着出来るイベントを開催して欲しいです。

豊田雅三さん (お父さん)

三重県の北と南でそれぞれイベントをして、北の産物は南で、南の産物は北で、お互い紹介出来ると広がりが出来ると思います。



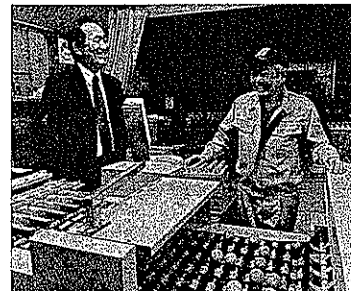
永田水産 代表 永田智久さん
永田浩吉さん(お父さん)

漁師になって13年目になります。父の後を4代目として継いで、仲買を通さず直売所で安く提供しています。海と店が近い前浜物を、沢山獲って販売したいです。しかし、河口堰の影響で漁獲量が減っていますので、是非、対策をお願いします。



岸田老人クラブ 会長 田中利一さん

今日は、「蕎麦の会」です。この地域は山間部にありますので、河川がよく切れるし、河川や道路(県道)の整備を県議にお願いしています。



(有)川北エッグファーム
代表取締役 川北始さん

鳥インフルエンザ対策として、ネットを張ってもネズミや野鳥が入ってきます。大手は、最新の設備でその措置をしていますが、中小経営者は、それと同等の対策のために借入が出来ると良いと思います。県は、養鶏王国の他県の情報を収集して、伝えてもらいたいです。また、200万羽の鈴鹿市の鶏は1日200トンの餌を食べます。飼料米などでコストダウンをしています。農水省に話して特区にしようなど、鶏に限らず考えてもらいたいです。



(有)海の幸 魚長
代表取締役 赤須誠一さん

人口減少は、三重県も同様です。その中でサービス業は、日本人のお客様だけではなく、外国人も取り込まないと維持できません。外国人にやさしい施策を取り入れたほうが良いかと思ひます。英語の表示の充実、免税店申請などの簡素化をお願いします。



(株)ささら 代表取締役 大野博司さん
息子さんの裕介さん

政府の大企業中心の政策は気に入らないですね。農業においても海外へ売り出す施策をお願いします。



(株)トピア
代表取締役 佐々木英樹さん

先端技術についての補助、ものづくり助成金の充実、商機を失うことの無いよう建物の開発許可等のスピードアップをお願いします。また知事には、精力的に三重をアピールしてもらっています。今後、更に知事に企業のトップが帯同して、他県の企業を訪問することが出来れば、どのような企業があるか知ってもらい、新規取引のきっかけになると思います。



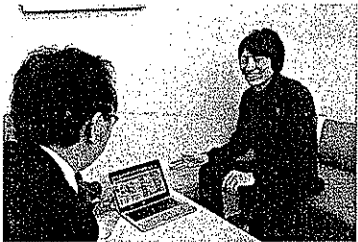
中野農園
代表 中野博之さん

県の「フードイノベーション課」さんに御世話になっております。黒ニンニクを台湾に輸出するのを支援頂くことになっています。県として、予算や補助金をもう少し取りやすいようにして欲しいです。申請や経過報告についての書類作成や、その後の手続きが大変です。パソコン操作やプレゼンテーションなどは、農業に従事する高齢者は不得手ですので、簡素化をお願いします。

藤田よしみを通じて 県政に 求めたいこと!



藤田よしみは、日々、地元の皆さんに学ばせて頂いております。一つ一つ着実に取り組んでまいりますので、たくさんのお声をお聞かせください。



筑波大学 システム情報工学研究科
博士前期課程 天本涼太さん

鈴鹿出身の大学院生です。獣害対策の研究プロジェクトから、提案をさせて頂いております。県議を通じて、三重県には大学の研究活動のアピールや情報発信の支援をお願いします。



(株)みどりのだいち
代表取締役 後藤博英さん

農産物直売所は、地域の食の伝導基地です。新しい農産物の食べ方などを紹介するため、体験工房などの施設整備をお願いします。



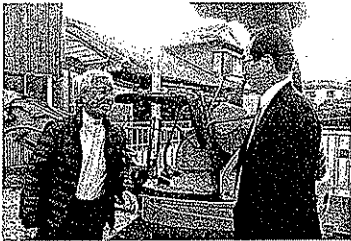
(有)浜本鋳金工業所
取締役会長 浜本隆弘さん

後継者不足が大きな課題です。中学校の技術の授業内容の充実や、板金工育成に向けて組合でも取り組んでいるが、行政の支援もさらに充実してほしい。



スイートぼたけ 稲田久美子さん

藤田県議は小学校の同級生です。今日は椿市に来て頂いて色々話が出来て良かったです。大感激です。



全建総連 鈴鹿建設労働組合
執行委員長 小林文雄さん

公契約条例と原発問題、是非お願いします。



中尾畜産 中尾教昭さん

子牛の供給体制の整備、後継者間の情報交換の場の設置、輸出に対応できる屠畜場の近代化を進めて欲しいです。



(株)サンシステム(鈴鹿はなびらたけ工房)
取締役 酒井和人さん

商品の流通、販売にむけてのバイヤーとのマッチングや、生産技術の改善のための更なる支援をお願いします。



三重県医師会常任理事
白子クリニック
院長 二井 栄さん

少子化対策を含めた地域包括ケアシステムを通じて、まちづくりを進めてください。



伊勢形紙協同組合
理事長 林庸生さん 宮崎なつみさん

後継者を育てていかなければなりませんので、伝統産業に対する補助を継続してお願いしたいです。

日頃、現場必見と考えてお訪ねし、頂いた要望をもとに、
県議会の仕事と役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

県議会の仕事と役割

県議会は、法律で多くの仕事（権限）が与えられ、県政の重要なことを審議・決定する大切な役割を持っています。会議の仕事の主なものは次のとおりです。

議決

予算を決めたり、条例を制定、改正、廃止したり、県の重要な事項を決めます。

調査と検査

県の仕事が議会で決めたとおりに進められているか、調査と検査をします。

意見書の提出

県民の代表として、県民の福祉や利益になることについて国に意見書を提出します。

決議

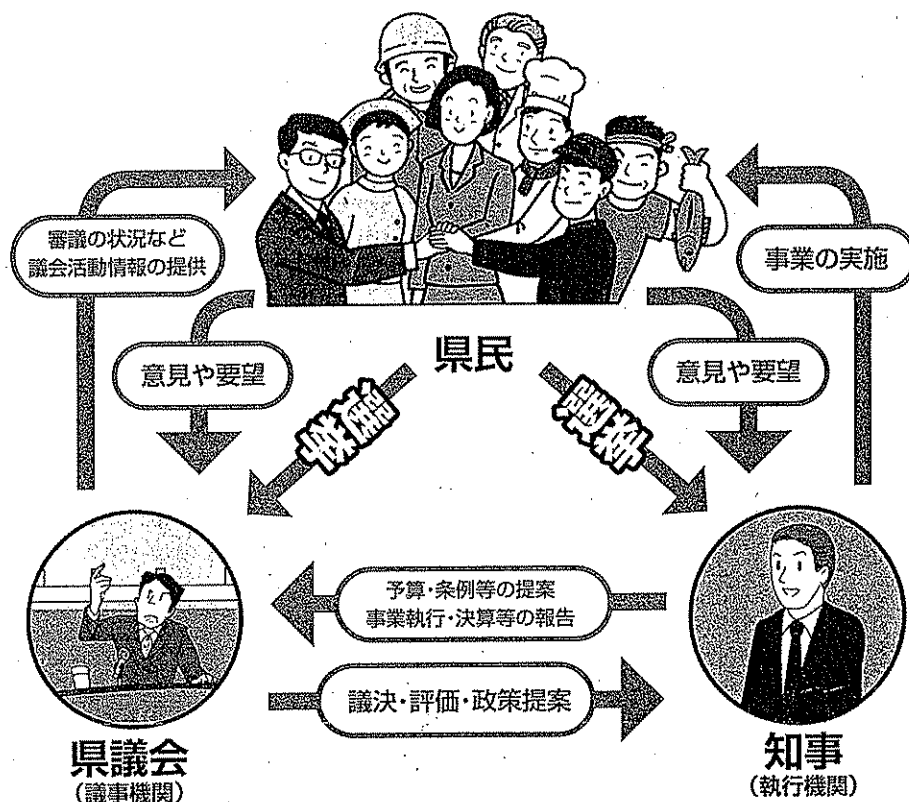
政治・行政に関する課題に対して、議会の意見を表明します。

請願・陳情の審査

県民から提出された請願・陳情を審査し、採択された場合は執行機関に送付し、県政への反映を求めます。

県議会の役割

県議会は、県民の皆さんから選ばれた県民の代表である「県議会議員」で構成されています。また知事も県民の皆さんから直接選挙で選ばれており、これを「二元代表制」と言います。
県議会は「議事機関」として、県政を進めるうえでの大切な事柄を話し合い、決めていく重要な役割を持っています。県議会で決定されたことを実行するのが知事をはじめとする「執行機関」であり、議事機関である知事が二元代表制のもと、それぞれの役割を担いつつ、より良い県政を進めていきます。



パーソナルDATA

- 生年月日／1951年5月3日 鈴鹿市生まれ
- 現住所／鈴鹿市花川町217-3
- 家族構成／父 母 息子夫婦 孫3人(8人4世代同居)
- 趣味／読書、散歩 ■身長／183cm

経歴

- 1970年 県立四日市高校卒業
- 1974年 国立静岡大学農学部園芸学科卒業
- 1981年 農業組合法人「鈴鹿施設花き生産組合」設立
代表理事組合長となる
- 1982年 温泉の掘削着手、湧出に成功し使用開始
(生産組合としての事業)
- 2007年 三重県議会議員選挙に当選

役職

- 歴任した役職／鈴鹿市消防団員として16年間活動
- 現在の役職／鈴鹿商工会議所参与／三重県花植木振興会会長／
花の国つくり三重県協議会会長
- 2011年 東日本大震災に関する復旧、復興支援特別委員会 委員長
- 2012年 総務地域連携常任委員会 委員長
- 2013年 戦略企画雇用経済常任委員会 委員長
四日市港管理組合議会 議員
- 2014年 防災県土整備企業常任委員
四日市港管理組合議会 議員 議会運営委員
鈴鹿市公契約条例検討協議会 会長

藤田よしみプロフィール

21700028

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年3月23日
金額	32,000円
支払先	あこう印刷
支出内容	県政レポート(4号)残金
備考	

領 収 書

No.

平成 27 年 3 月 23 日

藤田 宜三 様

金額		百		千		円
		7	0	2	0	0

印
紙

但し

上記の金額正に領収致しました

内 訳	現金	○
	小切手	
	手形	
	銀行振込	

AT 有限会社 **あこう印刷**
〒514-0026 三重県津市新東町
TEL(059) 223-7316
FAX(059) 223-7316

係 印

請求書

No. 00000069

513-0909
三重県鈴鹿市西条6丁目105-1D

売上日 平成27年02月07日

PAGE 1

藤田よしみ事務所

様

5140026 三重県津市新東町131

(有)あこう印刷

TEL 0592287328

FAX 0592287315

(118)

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0000 藤田よしみ県政レポート Vol. 4	20,000	部		400,000	課
0000					課
		税抜額	400,000	消費税額	32,000
				合計	432,000

振込先…百五銀行本店(普) 837739 第三銀行津支店(普) 604884

請求書

No. 00000079

513-0909
三重県鈴鹿市西条6丁目105-1D

売上日 平成27年02月13日

PAGE 1

藤田よしみ事務所

様

5140026 三重県津市新東町131

(有)あこう印刷

TEL 0592287328

FAX 0592287315

(118)

商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額	備考
0000 藤田よしみ県政レポート Vol. 4 印刷	5,000	部		92,000	課
0000 折加工 特殊三ッ折	5,000	部		18,000	課
		税抜額	110,000	消費税額	8,800
				合計	118,800

振込先…百五銀行本店(普) 837739 第三銀行津支店(普) 604884

21700030

資料購入費

21700031

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(当)
支払年月日	平成26年4月28日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代金	
備考		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(印)
支払年月日	平成26年5月27日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年6月27日
金額	7,595円
支払先	吉井新聞店
支出内容	日経新聞、中日新聞代
備考	

21700034

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年7月28日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

21700035

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年8月27日
金額	7,595円
支払先	吉井新聞店
支出内容	日経新聞、中日新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年9月26日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 (印)
支払年月日	平成26年10月27日
金額	7,595円
支払先	吉井新聞店
支出内容	日経新聞、中日新聞代
備考	

21700038

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年11月27日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

21700039

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年12月29日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

21700040

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年1月27日
金額	7,595円
支払先	吉井新聞店
支出内容	日経新聞、中日新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年2月27日
金額	7,595円
支払先	吉井新聞店
支出内容	日経新聞、中日新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成27年3月27日	
金額	7,595円	
支払先	吉井新聞店	
支出内容	日経新聞、中日新聞代	
備考		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成26年4月28日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年5月27日
金 額	6,007円
支 払 先	朝日新聞、伊勢新聞
支 出 内 容	朝日新聞、伊勢新聞代
備 考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年6月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(印)
支払年月日	平成26年7月28日	
金額	6,007円	
支払先	朝日新聞、伊勢新聞	
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代	
備考		

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年8月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年9月29日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年10月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成26年11月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成26年12月29日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成27年1月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成27年2月27日
金額	6,007円
支払先	朝日新聞、伊勢新聞
支出内容	朝日新聞、伊勢新聞代
備考	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 藤田 宜三 
支払年月日	平成27年3月27日
金 額	6,007円
支 払 先	朝日新聞、伊勢新聞
支 出 内 容	朝日新聞、伊勢新聞代
備 考	

万々玉三サ

[illegible]

1. $\frac{1}{2}$
 2. $\frac{1}{2}$
 3. $\frac{1}{2}$
 4. $\frac{1}{2}$
 5. $\frac{1}{2}$
 6. $\frac{1}{2}$
 7. $\frac{1}{2}$
 8. $\frac{1}{2}$
 9. $\frac{1}{2}$
 10. $\frac{1}{2}$
 11. $\frac{1}{2}$
 12. $\frac{1}{2}$
 13. $\frac{1}{2}$
 14. $\frac{1}{2}$
 15. $\frac{1}{2}$
 16. $\frac{1}{2}$
 17. $\frac{1}{2}$
 18. $\frac{1}{2}$
 19. $\frac{1}{2}$
 20. $\frac{1}{2}$
 21. $\frac{1}{2}$
 22. $\frac{1}{2}$
 23. $\frac{1}{2}$
 24. $\frac{1}{2}$
 25. $\frac{1}{2}$
 26. $\frac{1}{2}$
 27. $\frac{1}{2}$
 28. $\frac{1}{2}$
 29. $\frac{1}{2}$
 30. $\frac{1}{2}$
 31. $\frac{1}{2}$
 32. $\frac{1}{2}$
 33. $\frac{1}{2}$
 34. $\frac{1}{2}$
 35. $\frac{1}{2}$
 36. $\frac{1}{2}$
 37. $\frac{1}{2}$
 38. $\frac{1}{2}$
 39. $\frac{1}{2}$
 40. $\frac{1}{2}$
 41. $\frac{1}{2}$
 42. $\frac{1}{2}$
 43. $\frac{1}{2}$
 44. $\frac{1}{2}$
 45. $\frac{1}{2}$
 46. $\frac{1}{2}$
 47. $\frac{1}{2}$
 48. $\frac{1}{2}$
 49. $\frac{1}{2}$
 50. $\frac{1}{2}$
 51. $\frac{1}{2}$
 52. $\frac{1}{2}$
 53. $\frac{1}{2}$
 54. $\frac{1}{2}$
 55. $\frac{1}{2}$
 56. $\frac{1}{2}$
 57. $\frac{1}{2}$
 58. $\frac{1}{2}$
 59. $\frac{1}{2}$
 60. $\frac{1}{2}$
 61. $\frac{1}{2}$
 62. $\frac{1}{2}$
 63. $\frac{1}{2}$
 64. $\frac{1}{2}$
 65. $\frac{1}{2}$
 66. $\frac{1}{2}$
 67. $\frac{1}{2}$
 68. $\frac{1}{2}$
 69. $\frac{1}{2}$
 70. $\frac{1}{2}$
 71. $\frac{1}{2}$
 72. $\frac{1}{2}$
 73. $\frac{1}{2}$
 74. $\frac{1}{2}$
 75. $\frac{1}{2}$
 76. $\frac{1}{2}$
 77. $\frac{1}{2}$
 78. $\frac{1}{2}$
 79. $\frac{1}{2}$
 80. $\frac{1}{2}$
 81. $\frac{1}{2}$
 82. $\frac{1}{2}$
 83. $\frac{1}{2}$
 84. $\frac{1}{2}$
 85. $\frac{1}{2}$
 86. $\frac{1}{2}$
 87. $\frac{1}{2}$
 88. $\frac{1}{2}$
 89. $\frac{1}{2}$
 90. $\frac{1}{2}$
 91. $\frac{1}{2}$
 92. $\frac{1}{2}$
 93. $\frac{1}{2}$
 94. $\frac{1}{2}$
 95. $\frac{1}{2}$
 96. $\frac{1}{2}$
 97. $\frac{1}{2}$
 98. $\frac{1}{2}$
 99. $\frac{1}{2}$
 100. $\frac{1}{2}$

1. $\frac{1}{2}$

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

Figure 1. The effect of the number of trials on the number of correct responses. The number of correct responses was significantly higher for the 10 trials condition than for the 5 trials condition. Error bars represent the standard error of the mean.

[illegible]

10-11-12-13-14-15-16-17-18-19-20-21-22-23-24-25-26-27-28-29-30-31-32-33-34-35-36-37-38-39-40-41-42-43-44-45-46-47-48-49-50-51-52-53-54-55-56-57-58-59-60-61-62-63-64-65-66-67-68-69-70-71-72-73-74-75-76-77-78-79-80-81-82-83-84-85-86-87-88-89-90-91-92-93-94-95-96-97-98-99-100-101-102-103-104-105-106-107-108-109-110-111-112-113-114-115-116-117-118-119-120-121-122-123-124-125-126-127-128-129-130-131-132-133-134-135-136-137-138-139-140-141-142-143-144-145-146-147-148-149-150-151-152-153-154-155-156-157-158-159-160-161-162-163-164-165-166-167-168-169-170-171-172-173-174-175-176-177-178-179-180-181-182-183-184-185-186-187-188-189-190-191-192-193-194-195-196-197-198-199-200-201-202-203-204-205-206-207-208-209-210-211-212-213-214-215-216-217-218-219-220-221-222-223-224-225-226-227-228-229-230-231-232-233-234-235-236-237-238-239-240-241-242-243-244-245-246-247-248-249-250-251-252-253-254-255-256-257-258-259-260-261-262-263-264-265-266-267-268-269-270-271-272-273-274-275-276-277-278-279-280-281-282-283-284-285-286-287-288-289-290-291-292-293-294-295-296-297-298-299-300-301-302-303-304-305-306-307-308-309-310-311-312-313-314-315-316-317-318-319-320-321-322-323-324-325-326-327-328-329-330-331-332-333-334-335-336-337-338-339-340-341-342-343-344-345-346-347-348-349-350-351-352-353-354-355-356-357-358-359-360-361-362-363-364-365-366-367-368-369-370-371-372-373-374-375-376-377-378-379-380-381-382-383-384-385-386-387-388-389-390-391-392-393-394-395-396-397-398-399-400-401-402-403-404-405-406-407-408-409-410-411-412-413-414-415-416-417-418-419-420-421-422-423-424-425-426-427-428-429-430-431-432-433-434-435-436-437-438-439-440-441-442-443-444-445-446-447-448-449-450-451-452-453-454-455-456-457-458-459-460-461-462-463-464-465-466-467-468-469-470-471-472-473-474-475-476-477-478-479-480-481-482-483-484-485-486-487-488-489-490-491-492-493-494-495-496-497-498-499-500-501-502-503-504-505-506-507-508-509-510-511-512-513-514-515-516-517-518-519-520-521-522-523-524-525-526-527-528-529-530-531-532-533-534-535-536-537-538-539-540-541-542-543-544-545-546-547-548-549-550-551-552-553-554-555-556-557-558-559-560-561-562-563-564-565-566-567-568-569-570-571-572-573-574-575-576-577-578-579-580-581-582-583-584-585-586-587-588-589-590-591-592-593-594-595-596-597-598-599-600-601-602-603-604-605-606-607-608-609-610-611-612-613-614-615-616-617-618-619-620-621-622-623-624-625-626-627-628-629-630-631-632-633-634-635-636-637-638-639-640-641-642-643-644-645-646-647-648-649-650-651-652-653-654-655-656-657-658-659-660-661-662-663-664-665-666-667-668-669-670-671-672-673-674-675-676-677-678-679-680-681-682-683-684-685-686-687-688-689-690-691-692-693-694-695-696-697-698-699-700-701-702-703-704-705-706-707-708-709-710-711-712-713-714-715-716-717-718-719-720-721-722-723-724-725-726-727-728-729-730-731-732-733-734-735-736-737-738-739-740-741-742-743-744-745-746-747-748-749-750-751-752-753-754-755-756-757-758-759-760-761-762-763-764-765-766-767-768-769-770-771-772-773-774-775-776-777-778-779-780-781-782-783-784-785-786-787-788-789-790-791-792-793-794-795-796-797-798-799-800-801-802-803-804-805-806-807-808-809-810-811-812-813-814-815-816-817-818-819-820-821-822-823-824-825-826-827-828-829-830-831-832-833-834-835-836-837-838-839-840-841-842-843-844-845-846-847-848-849-850-851-852-853-854-855-856-857-858-859-860-861-862-863-864-865-866-867-868-869-870-871-872-873-874-875-876-877-878-879-880-881-882-883-884-885-886-887-888-889-890-891-892-893-894-895-896-897-898-899-900-901-902-903-904-905-906-907-908-909-910-911-912-913-914-915-916-917-918-919-920-921-922-923-924-925-926-927-928-929-930-931-932-933-934-935-936-937-938-939-940-941-942-943-944-945-946-947-948-949-950-951-952-953-954-955-956-957-958-959-960-961-962-963-964-965-966-967-968-969-970-971-972-973-974-975-976-977-978-979-980-981-982-983-984-985-986-987-988-989-990-991-992-993-994-995-996-997-998-999-1000-1001-1002-1003-1004-1005-1006-1007-1008-1009-1010-1011-1012-1013-1014-1015-1016-1017-1018-1019-1020-1021-1022-1023-1024-1025-1026-1027-1028-1029-1030-1031-1032-1033-1034-1035-1036-1037-1038-1039-1040-1041-1042-1043-1044

[illegible]

8

[illegible]

1

100

57

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

[illegible][illegible]

10

26-4514

100

THE

した場合は、下記連絡先まで

100

100

100

4

Q. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100. 101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112. 113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128. 129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195. 196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218. 219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235. 236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264. 265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294. 295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319. 320. 321. 322. 323. 324. 325. 326. 327. 328. 329. 330. 331. 332. 333. 334. 335. 336. 337. 338. 339. 340. 341. 342. 343. 344. 345. 346. 347. 348. 349. 350. 351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363. 364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386. 387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395. 396. 397. 398. 399. 400. 401. 402. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450. 451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470. 471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500. 501. 502. 503. 504. 505. 506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517. 518. 519. 520. 521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544. 545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556. 557. 558. 559. 560. 561. 562. 563. 564. 565. 566. 567. 568. 569. 570. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 577. 578. 579. 580. 581. 582. 583. 584. 585. 586. 587. 588. 589. 590. 591. 592. 593. 594. 595. 596. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629. 630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648. 649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665. 666. 667. 668. 669. 670. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683. 684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708. 709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725. 726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 743. 744. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758. 759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775. 776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799. 800. 801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820. 821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845. 8

通張・キヤン・カエム・トを新大

二九七

通帳・キャッシュカードを紛失した場合は、下記連絡先まで至急に連絡ください。

21700056

Journal of Management Education

15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850

26-04-

攝

*95,0007)イイ"シヨウシ" フト

26-04-

26-04-

26-04

類聚

*7, 5953イシノフ"ンデム

26-92

40-92

26-04

26-04-

26-04-

26-05-

26-05-

26-05-

26-05-

26-05-

26-05-

50-92

26-05-

26-05-

振替

*95;0002>イタ"シヨウシ" フト

26-05

21700057

貸付金等利用の場合
未収の方向に記入してください

貸付金等

振替

*7,59533430777777

26-05-27 振替

26-05-

26-05-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

26-06-

*37,65621621

26-06-20 振替

*95,0002111923777777

26-06-25 振替

*7,59533430777777

26-06-27 振替

21700058

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

[illegible]

「一」表示がある場合は、その表示の金額に「一」を乗じて算出する。

1. 1990年12月，在《中国环境报》发表署名文章《中国环境状况令人担忧》，指出中国环境状况令人担忧，呼吁全社会关注环境问题。

21700059

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

[illegible][illegible]

「おれは、さういふ方ではなかつた。さういふ方ではなかつた。」と云つて、

21700060

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

[illegible]

舞子線、舞子駅の金預部にマイナスインス「ー」表示がある場合は、お借入残高を教えます。

[illegible]

21700061

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

差 引 残 高

お 預 り 金 額

お 支 払 金 額

明

内

予

※※※※※

※※※※※

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

26-12-

*35,640ヒコ631

振替

※※※※※の表裏両面にツイ
ナス（ー）を5枚おける場合
はお振入残高を減します。

※※※※※の表裏両面にツイ
ナス（ー）を5枚おける場合
はお振入残高を減します。

217000062

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

[illegible]

振替

*7,595円以下

[illegible]

型中に銅箔の金銀鍍部にマイ
ナス「ー」表示がある場合
は吸塵入残高を表します。

21700063

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

[illegible]

名譽あるが「一」の字は、金部に「一」の字は、

21

21700064

自動振替をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

払 付 日	期 別	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-25	振替	*95,000	イデ"シカシ" フト	
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-27	振替	*7,595	イデ"シカシ" フト	
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-02-				
27-03-				
27-03-				
27-03-				
27-03-				

振替振替の金額欄に「イ
デス「ー」」表示がある場合
は、お振入金額を裏します。

この振替は、お振入金額に
お振入金額の振替は、お振入金額に
お振入金額の振替は、お振入金額に

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	欄	異	お支払金額	お預り金額	差引残高
27-03-13					
27-03-20	振替				
27-03-22					
27-03-25	振替				
27-03-25	手数料				
27-03-26					
27-03-26					
27-03-26					
27-03-27	振替				
27-03-30					
27-03-31					
27-03-31					

27-04-03
27-04-03
27-04-04
27-04-04
27-04-04
27-04-06
27-04-10
27-04-10
27-04-10
27-04-15
27-04-15

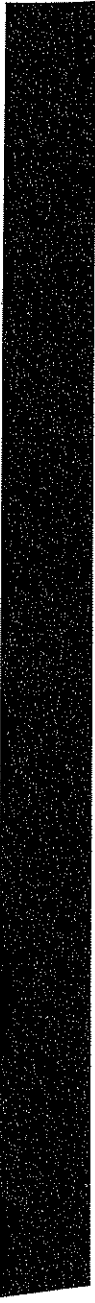
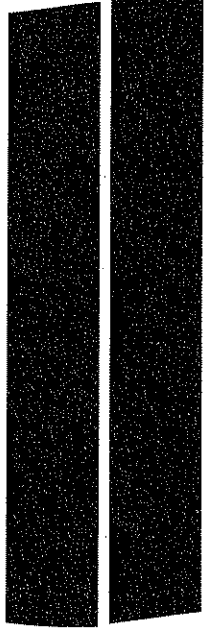
・地銀券でのご入金およびお振込は簡易欄に提示し、そのお支払日または当該銀行に提示いたします。
なお、お支払可能時刻は各お振込の簡易欄によって異なります。詳細については窓口にお伺いください。

差引残高の金額欄にマイ
ナス「-」表示がある場合は
お振込金額を誤ります。

当座性取引履歴明細表

期間 平成26年 9月 1日 - 平成26年11月30日

作成日 平成27年 5月18日
受付通番 24



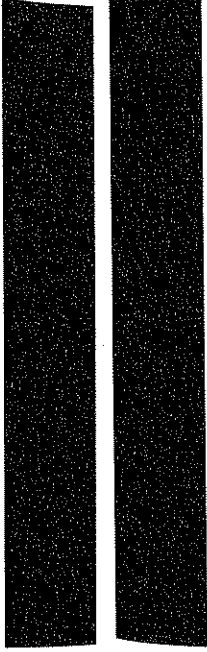
取引日	取引種別 起算日	取引区分	摘要	ネット情報	貸借	取引金額	証券区分	残高	媒体区分	コメント
			連動貯金種額	連動 J A	連動店舗	連動口座番号		手形小切手番号		取消
26-10-15	連動	センタカット								
26-10-15	連動	センタカット								
26-10-16	連動	センタカット								
26-10-19	現金	自動機								
26-10-24	連動	系統センタ為替	振込							
26-10-27	連動	センタカット	振替	6665-0100	借	7,595				ヨシシンブ ンデン
26-10-27	連動	センタカット								
26-10-27	連動	センタカット								
26-10-27	連動	センタカット								

21700067

当座性取引履歴明細表

期間 平成26年 9月 1日 - 平成26年11月30日

作成日 平成27年 6月18日
受付通番 24



取引日 取引種別 取引区分 摘要 連動貯金種類 ネット情報 貸借 連動店舗 取引金額 連動口座番号 依頼人名 証券区分 残高 媒体区分 手形小切手番号 コメント 取消

26-10-27 連動 センタカット 振替 6665-0100 借 95,000 ヌ) イイダ ショウジ フト

26-10-27 連動 センタカット

26-10-30 連動 センタカット

26-10-30 連動 自動機

26-10-30 連動 自動機

26-10-31 連動 センタカット

26-10-31 連動 センタカット

26-10-31 連動 系統センタ為替

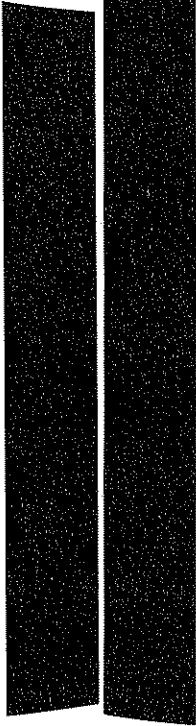
26-10-31 現金 自動機

21700068

当座性取引履歴明細表

期間 平成26年 9月 1日 - 平成26年11月30日

作成日 平成27年 5月18日
受付通番 24



取引日 取引種別 取引区分 摘要 取引金額 証券区分 残高 媒体区分 コメント

26-11-20 連動 窓口端末

26-11-20 連動 窓口端末

26-11-23 現金 系統センタ貯金

26-11-23 連動 系統センタ貯金

26-11-25 連動 センタカット 振替 6665-0100 借 95,000

26-11-25 連動 センタカット 2

26-11-25 連動 自動機

26-11-25 連動 自動機

26-11-25 連動 系統センタ為替

ユ) イイダ ショウジ フト

21700069

当座性取引履歴明細表

期間 平成26年 9月 1日 - 平成26年11月30日

作成日 平成27年 5月18日
受付通番 24

取引日 取引種別 起算日 取引区分 摘要 連動貯金種類 ネット情報 貸借 連動店舗 取引金額 連動口座番号 依頼人名 証券区分 残高 媒体区分 手形小切手番号 コメント 取引

26-11-26 連動 センタカット

26-11-26 連動 センタカット

26-11-26 現金 系統センタ貯金

26-11-27 連動 センタカット

振替

6665-0100 借

7,595

ヨシイシンブ・ンデン

26-11-28 連動 系統センタ為替

26-11-30 現金 自動機

Figure 7. The effect of the initial concentration of the monomer (C_0) on the apparent rate constant (k_{app}). The experimental conditions were: $[M] = 0.06 \text{ mol/L}$, $[AIBN] = 0.001 \text{ mol/L}$, $T_p = 60^\circ\text{C}$.

三三三

1

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

年月日	期	要	お支払金額	お預り金額	差引	残高
25-12-24	繰越					
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
25-						
26-						
26-						
26-						
26-						
26-04-						
26-04-						
26-04-						
26-04-28	口座振替			*6,007DF.アサヒシブツ		
26-						
26-05-27	口座振替			*6,007DF.アサヒシブツ		
26-06-27	口座振替			*6,007DF.アサヒシブツ		
26-						

他店券での入金およびお振込は簡易欄に表示し、そのお支払可能日は当該銀行に表
示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の履歴によって異なります。詳細については窓口にお問
い合わせください。

差引残高の金額欄別にマイ
ナス「-」表示がある場合
はお借入残高を表します。

21700072

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

元 日 目	場 所	振 込 金 額	お 預 け 金 額	差 引 残 高
26-07-28	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
26-				
26-08-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
26-(				
26-(				
26-(				
26-(				
26-09-29	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
26-				
26-10-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
26-11-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
26-12-29	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
27-				
27-01-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
27-				
27-02-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
27-				
27-03-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	
27-				
27-04-27	口座振替		*6,007DF.アサヒシブ	

お預けの金額は、お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に
お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に
お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に

お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に
お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に
お振込みの金額と表示し、そのお振込みの額は、お振込みの日に

事務所費

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年4月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借費
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年5月26日	
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)	
支払先	飯田商事	
支出内容	事務所賃借料	
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年6月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年7月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年8月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料飯田商事
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年9月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年10月27日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年11月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年12月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年1月26日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職 氏 名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年2月25日
金 額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支 払 先	飯田商事
支 出 内 容	事務所賃借料
備 考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年3月25日
金額	47,250円(94,500×按分率1/2)
支払先	飯田商事
支出内容	事務所賃借料
備考	引き落とし金額¥95000より、自治会費¥500を除いた金額を、施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下甲という) と賃借人 藤田 直三 (以下乙という) とは、甲の所有にかかる第一条記載の賃貸借室につき、次の契約を締結した。

第 1 条 甲は乙に対し、下記の賃貸借室を賃貸し、乙はこれを賃借する。

所在地 鈴鹿市西条6丁目105

構 造 鉄骨造3階建

床面積 1 階 1D 号室 12.5 坪

第 2 条 使用目的

乙は賃貸借室を店舗の目的にのみ使用するものとし、その他の目的に使用してはならない。

第 3 条 賃貸借の期間

イ、賃貸借の期間は、平成 19 年 9 月 1 日より平成 22 年 8 月 31 日までの 3 年間とする。

ロ、期間満了と同時に本契約を終了させようとするときは、甲においては六ヶ月前、乙においては三ヶ月前までに相手方に対してその旨書面によって通知しなければならない。

ハ、期間満了の三ヶ月前までに甲または乙が相手方に対して何等意思表示しないときは、同一条件でさらに 3 年間契約を更新するものとする。その後の満了期間についても同様とする。

第 4 条 期間内の解約

賃貸借期間中に本契約を解約しようとするときは、甲においては六ヶ月前、乙においては三ヶ月前までに相手方に対し書面によってその予告をしなければならない。

第 5 条 賃 料

イ、賃料は月額金 80,000 円＋消費税也 として、乙は毎月末日までに翌月分を甲の指定する下記口座へ振り込むものとする。(振込手数料は乙の負担) なお指定期日に遅れた場合は、遅延損害金

(年14.6%)を付してすみやかに支払うものとする。

銀行名 百五銀行 平田町駅前支店

口座名 普通

口座番号 56755

名義人 有限会社 飯田商事

- ロ、物価の変動、土地建物に対する公租公課その他経費の増加、近隣の土地建物賃料の変動、その他経済情勢の変動に基づく事情によって、当該賃料が不適当と認められるに至った時は、甲は契約期間中であっても賃料の増額の請求をすることができるものとし、乙はあらかじめ、これを承諾するものとする。

第6条 費用の負担

- イ、乙は共益費月額金10,000円+消費税、自治会費500円也を甲に支払うものとする。
- ロ、前条の賃料にかかる規定は、共益費においても準用されるものとする。
- ハ、乙の賃貸借室使用に関連して生ずる賃貸借室内の冷暖房および電気、ガス、水道料等の費用並びに消火器維持費等は一切乙の負担とし、甲が立替えるものは、甲の請求によって直ちに支払うものとする。

第7条 禁止事項

乙は次の行為をしてはならない。

- イ、乙は、賃貸借権を譲渡しまたは担保に供すること。
- ロ、賃貸借室の全部または一部を第三者に転貸し、若しくは使用させる等またはそれと同様の事態を生じさせること。
- ハ、賃貸借室内に第三者を同居させ又ば乙以外の在室名義を表示すること。
- ニ、他の賃借人に迷惑となる行為、その他賃貸借室を含む建物に損害を及ぼすような一切の行為。

第8条 駐車場

- イ、乙は、指定された駐車場を3台使用することとする。
- ハ、駐車場内の車両の管理及び第三者の無断駐車は乙の責任においてこれを行い、事故、盗難、物損、除雪、落書等に関して甲は一切責任を負わないものとする。

第 9 条 修 理

- イ. 賃貸借室の壁、天井、床等に関する修繕（塗装替えを含む）及び設備機器（蛍光灯、冷暖房等）は原則として乙の負担とする。
- ロ. 前項の修理箇所を発見した時は、乙は速やかに甲に通知する義務を負いかつ自己負担の修繕と言えども、必ず甲と協議の上実施するものとする。

第 10 条 原状変更

- イ. 乙が造作、設備の新設、除去、変更、その他賃貸借室においてすべて原状を変更しようとするときは、予め甲の書面による承諾を得なければ着手できないものとし、これに要する費用は、一切乙の負担とする。
- ロ. 前項の工事を実行する場合は、その内容、方法につき甲と密に連絡を行い、その都度甲の承諾を得なければならない。

第 11 条 損害の賠償

乙又はその代理人、使用人、請負人、その他関係者の故意又は過失に因って甲若しくは第三者に損害を与えた場合は、乙は一切これを賠償しなければならない。

第 12 条 免 責

- イ. 地震、火災、水害等の災害、また甲が、甲及び建物所有者としてその維持管理上、通常支払うべき程度の注意を払ったにもかかわらず、電気、ガス、水道および冷暖房、階段その他建物の設備に起因若しくは関連し、又は盗難若しくは示威運動、労働争議等により乙に損害が生じた場合、いずれも甲はその責任を負わない。
- ロ. 乙が他の賃借人と関連して被った損害に対しては、事態の如何にかかわらず甲はその責任を負わない。
- ハ. 甲が行う建物の修理、又は改造等の工事により生ずるサービスの不足及び共用部分又は賃貸借室の一部の使用禁止若しくは使用上の制約に関しては、甲はその責任を負わない。

第 13 条 立入点検

- イ. 甲又はその代理人は、建物の保全衛生、防犯、防火救護その他建物

の管理上必要ある時は、予め乙に通知した上で賃貸借室に立入り、これを点検し適宜の措置を講ずる事ができる。但し非常の場合甲が予めこの旨を、乙に通知する事ができない時は、事後速やかに乙に報告するものとする。

ロ、前項の場合乙は甲の措置に協力しなければならない。

第 14 条 善管注意義務

乙は、賃貸借室及び共用部分を善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

第 15 条 入居契約金

イ、乙は甲に対して賃貸借契約に関する入居契約金として、下記金額を本契約締結と同時に次の通り差し入れるものとする。

敷 金 金 240,000円也

礼・金 金 168,000円也

ロ、甲は、契約期間満了により契約が終了してから賃貸物件の返還を受けた時は、遅滞なく前項の敷金 240,000円也を乙に返還しなければならない。但し、敷金には利息はつけないものとする。
又、乙が負担すべき債務、或いは賃料の滞納があるときは敷金より差引かれても異議を申さない。

ハ、乙に遅滞賃料、損害賠償その他本契約に基づく債務の不履行がある時は、甲は何等の催告なしに敷金をこれに充当できるものとし、この場合乙は、充当の通知を受けた日から五日以内に、敷金の不足額を補充しなければならない。

但し、乙は本賃貸借契約期間中は、敷金をもって賃料その他の債務との相殺を主張することはできない。

ニ、乙は敷金に関する債権を第三者に譲渡し、又は債務の担保の用に共してはならない。

第 16 条 契約の消滅

天災、地変その他不可抗力により建物の全部又は一部が滅失、若しくは破損して賃貸借室の使用が不可能となった場合、本契約は当然終了するものとする。

第 17 条 契約の解除

乙に次の各号のいずれかに該当する事があつた時は、甲は何等催告なしに本契約を解除することができるものとする。

- イ、賃料その他の債務を一ヶ月以上怠ったとき。
- ロ、第7条の規定に違反したとき。
- ハ、賃貸借室を第2条の目的以外に使用したとき。
- ニ、他の賃借人の占有使用に著しい妨害を与えたとき。
- ホ、賃貸借室を甲の承諾なしに一ヶ月以上使用しないとき。
- ヘ、仮差押え、仮処分、強制執行、破産、民事再生手続、会社整理、会社更生解散若しくは、死亡、禁治産の宣告があつたとき。
- ト、著しく信用を失墜する事実があつたとき。

第 18 条 物件の明渡し

- イ、本契約終了と同時に乙は賃貸借室に乙において設置した造作設備及び乙所有の物件を解約後直ちに自己の費用をもって撤去し、乙の希望により甲が設置した甲所有の物件についても甲の要求があるときは、自己の費用をもってこれを取外し甲に引き渡すと共に、賃貸借室およびその付属設備造作の破損箇所を自己の費用をもって修理し、賃貸借室を原状に復してこれを甲に引き渡すものとする。
- ロ、本契約が終了し、乙が賃貸借室を明渡さない時は、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料合計額の倍額の損害金及び、諸費用相当額を甲に支払い、かつ明渡し遅延により甲が損害を被つた時は、その損害を賠償しなければならない。
- ハ、本契約が終了し、乙が賃貸借室を明渡しした後に賃貸借室内に残置した物件がある時は、甲は任意にこれを処分する事ができる。

第 19 条 造作、買取、請求権等

乙は賃貸借室の明渡しに際しその事由、名目の如何にかかわらず賃貸借室諸造作及び設備について支出した必要費有益費の償還請求又は移転料、立退き料、補償金等名目の如何を問わず一切の金銭的請求はしない事はもちろん、賃貸借室内に自己の費用をもって設置した諸造作設備等の買取を甲に請求することはできない。

第 20 条 連帯保証人

保証人は本契約に基づき、乙の負担する一切の債務履行に関し、乙と連帯してその責に任ずるものとする。

第 21 条 管轄裁判所

本契約から生ずる権利義務について争いが生じたときは、甲の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意した。

第 22 条

本契約に定めのない事項並びに契約事項の解釈に疑義を生じたときは、甲、乙、立会人ともに誠意をもつて協議し、その解決にあたるものとする。

第 23 条 特約事項

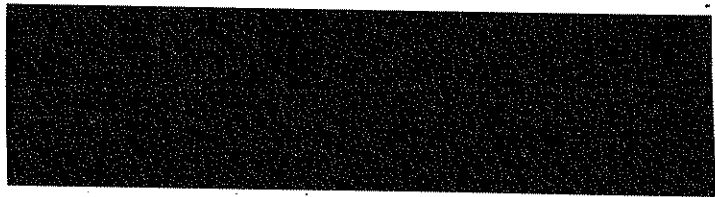
- イ. 乙並びに保証人は甲の要求に応じ、乙の負担において金銭債務不履行のときは直ちに強制執行を受けても異議ない旨の認諾条項を付して契約の趣旨に従い公正証書を作成することを承諾します。
- ロ. この契約以外の事項については、民法慣習に従い善処すること。

以上の通り契約が成立したので、本契約書二通を作成し、甲乙各自署名押印の上各一通を保有する。

年 月 日

貸 貸 人 (甲) 住 所

氏 名



貸 借 人 (乙)

住 所

三重県鈴鹿市花川町21793

氏 名

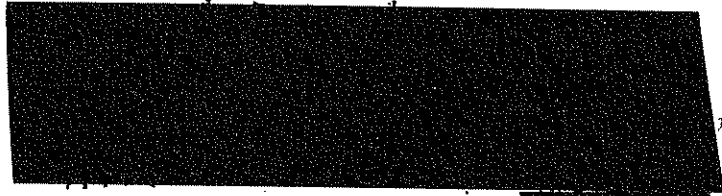
藤 田



仲 介 人

住 所

氏 名



仲 介 人

住 所

三重県鈴鹿市飯野寺家町296-1

氏 名

有限会社 飯田商事



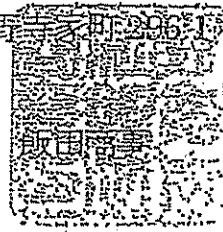
管理会社

住 所

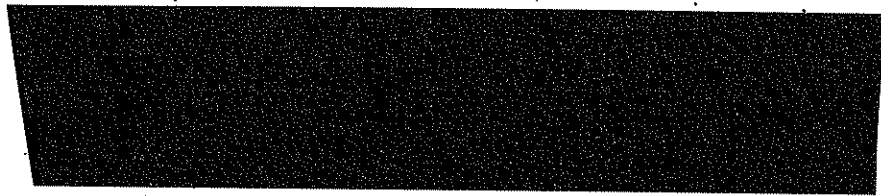
三重県鈴鹿市飯野寺家町296-1

氏 名

有限会社



取引主任者



支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年6月20日
金額	17,820円(35,640×按分率1/2)
支払先	セコム三重
支出内容	事務所警備費
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	
支払年月日	平成26年9月22日	
金額	17,820円 (35,640 × 按分率1/2)	
支払先	セコム三重	
支出内容	事務所警備費	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	印
支払年月日	平成26年12月22日	
金額	17,820円(35,640×按分率1/2)	
支払先	セコム三重	
支出内容	事務所警備費	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：事務所費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成27年3月20日
金額	17,820円(35,640×按分率1/2)
支払先	セコム三重
支出内容	事務所警備費
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

セコム 株式会社

契約書

契約した日 2007 年 11 月 11 日

鈴鹿市西条町 6 丁目 105
 (お客様) サノオビル 5 階
 藤田直三

当行（私）は下記を承諾のうえ、セコム三栄株式会社（以下「セコム」といいます）とここに契約します。

記

(1) 契約物件	
所在地	三重県 鈴鹿市 西条 6 丁目 105 サノオビル 5 階
名 称	ふじた第三事務所
(2) 契約コード	NE647426
(3) 通信回線およびサービス商品名	お客様の：G.D.N 回線を使用するセコム DX
(4) セコムが提供するサービス	防犯サービス 火災監視サービス
(5) サービス開始日	2007 年 10 月 16 日
(6) 契約期間	この契約の契約期間は、サービス開始日から 5 年間とし、契約した日の翌開始日より算入する。ただし、契約期間満了の 3 か月前までに、お客様またはセコムが相手方に對して、文書による契約満了の意思表示がないときは、この契約は 1 年間自動的に更新され、その後も同様とします。

契約にかかる費用		支払の時期	支払の方法
(7) 契約料金（月額）	金 11,000 円 （税込 金 11,550 円）	請求発着日の初め	お振替口座振替
(8) 保証金	金 50,000 円	契約した日より 7 日以内	現金納付
(9) 消火設備工事費	金 40,000 円 （税込 金 41,000 円）	工事完了後 5 日以内	現金納付

(10) サービス提供形式	24 時間 1 年 3 回
(11) 防犯サービスの内容	警報 1 回 1 分 10 秒 1 回 1 分 10 秒 1 回 1 分 10 秒
(12) サービス機器	SET COM-DX-B
(13) サービス機器の設置場所	2 階 5 号室

21900096

人 件 費

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年4月30日
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)
支払先	
支出内容	給与
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領 収 証

藤田 宜三 様 No. _____

★ ¥80,000

4A1P

26年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(印)
支払年月日	平成26年5月31日	
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)	
支払先		
支出内容	給与	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

領収証

藤田 宜三

様 No.

★

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但

¥80,000

5月1日

26年5月31日

上記正に領収いたしました

収入印紙

21700101

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年6月30日
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)
支払先	
支出内容	給与
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領収証

藤田 宜三

様 No.

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但

6月17

26年6月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

21700102

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年7月31日
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)
支払先	
支出内容	給与
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領収証

内訳	但
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

藤田 宜三

様 No. _____

¥ 80,000

7月31日

26年 7月31日

上記正に領収いたしました

収入印紙

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年8月31日
金額	40,000円 (80,000 × 按分率1/2)
支払先	
支出内容	給与
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領収証

藤田 宜三

様 No.

★

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

但

¥80,000

8月1日

26年8月3日

上記正に領収いたしました

収入印紙

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三
支払年月日	平成26年9月30日
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)
支払先	
支出内容	給与
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。

領収証

藤田 宜三

様 No.

★

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但

9月15日
26年9月30日

上記正に領収いたしました

収入印紙

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(印)
支払年月日	平成26年10月31日	
金額	40,000円(80,000×按分率1/2)	
支払先		
支出内容	給与	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

領収証

藤田 宜三

様 No. _____

★

¥80,000

10月17日

26年10月31日

上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：人件費)

職氏名	三重県議会議員 藤田 宜三	(印)
支払年月日	平成27年1月31日	
金額	40,000円 (80,000 × 按分率1/2)	
支払先		
支出内容	給与	
備考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1/2として計算した額を計上。	

領収証

藤田 宜三 様

¥ 80,000

1月31日

収入印紙

27年1月31日 収入印紙に貼付済み

消費税率 8%

消費税率 8%

21700107

雇用契約書

氏名	
生年月日	
現住所	
電話番号	
緊急連絡先	

下記条件にて契約と致します。

雇用期間	平成24年1月1日から
就業場所	鈴鹿市西条105
職務内容	調査研究 事務一般
就業時間	9:00～15:00
休日	原則 土曜日 日曜日
給与(賃金)	月給 80,000円(時給 円)
給与支払	末日締切 15日支払

* 契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

平成24年1月1日

雇用者 氏名 藤田 宜三 

被雇用者 氏名